

## 諏訪市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 5年度	人 48,008	千円 22,303,143	千円 885,753	千円 3,925,846	% 17.6	% 17.4

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

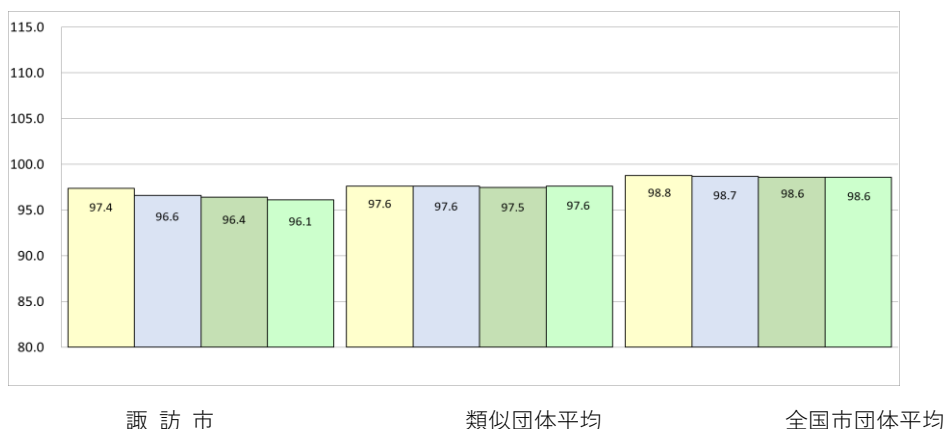
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 432	千円 1,443,279	千円 263,515	千円 599,983	千円 2,306,777	千円 5,340	千円 5,810

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

□ (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和5年度	— 円	— 円	— 円 ( —% )	— %	— %	— %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実 施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、諏訪市においても3%を支給。

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
諏訪市の支給割合	3%	3%	遡及改定なし	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
諏訪市	41.8 歳	312,613 円	364,172 円	406,747 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
諏訪市	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
公営企業 職員の その他 の職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	51.9 歳	12 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	-	-	-	-

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は当該団体の欄はすべて「アスタリスク(\*)」としている。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
諏訪市	* 円	-	-
公営企業 職員の その他 の職員	-	-	-
	* 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諏訪市	- 歳	- 円	- 円
長野県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		諏訪市	長野県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,800 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	170,300 円	—
	中学卒	—	— 円	—
教育職	高校卒	— 円	— 円	—
	中学卒	—	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

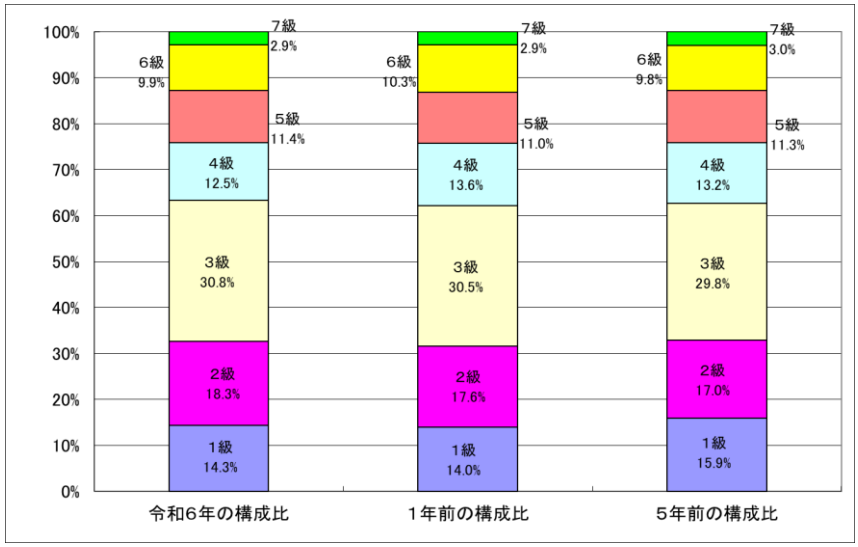
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,700 円	314,600 円	355,600 円	382,900 円
	高校卒	0 円	248,700 円	317,800 円	348,100 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

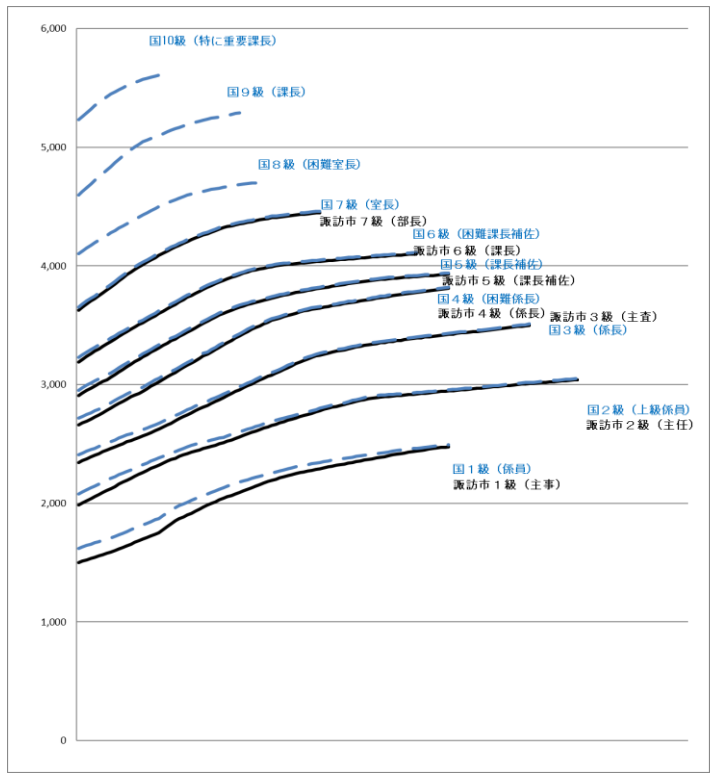
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	39 人	14.3 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任	50 人	18.3 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	84 人	30.8 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主幹(係長・園長)	34 人	12.5 %	271,600 円	382,000 円
5 級	副参事(課長補佐・園長)	31 人	11.4 %	295,400 円	394,000 円
6 級	参事(課長・室長)	27 人	9.9 %	323,100 円	411,300 円
7 級	参事(部長・局長)	8 人	2.9 %	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 諏訪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(諏訪市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,375 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(諏訪市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

## (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			3,337 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		45,275 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		104,803 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
諏訪市	3 %	432 人	3 %

## (4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		309 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		10,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		6.9 %		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等滞納整理手当	市税又は税外収入金の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	7 千円	1回300円
感染症等関係業務従事手当	感染症が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、処理・消毒・防疫作業に従事した職員	感染症関連箇所における処理・消毒・防疫作業、救護活動、保健指導	0 千円	1回350円~550円
行旅死亡人及び行旅病人取扱作業手当	行旅死亡人又は行旅病人が発生した場合の取扱作業に従事した職員	行旅死亡人、行旅病人の取扱	0 千円	1回2,000円~3,500円
蓼科保養学園勤務手当	蓼科保養学園に勤務する社会福祉主事である職員又は指導監督を行う職員で特に困難な業務に従事したもの	蓼科保養学園勤務	0 千円	1月7,500円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する社会福祉主事である職員又は指導監督を行う職員で特に困難な業務に従事したもの	困難な福祉事務所勤務	294 千円	1月3,500円
死亡獣畜取扱手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	動物死体処理作業	9 千円	1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	86,697 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	219 千円
支給実績（令和4年度決算）	89,996 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	206 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。(平成26年公表より適用)

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1) 配偶者 6,500円 (2) 配偶者以外 1人 10,000円 (3) 父母等 6,500円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同		36,255 千円	246,633 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員、及び自己所有等の住宅に居住する職員に支給 借家又は借間に居住家賃に応じて支給(月額28,000円が限度額)	同		24,354 千円	286,518 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は交通用具等で通勤する職員に支給 (1) 交通機関利用 月額 運賃相当額(1ヶ月55,000円限度) (2) 自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額支給(31,600円限度)	同		12,533 千円	39,661 円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		25,663 千円	733,229 円
日宿直手当	日宿直を命じられた職員に支給 庁舎 1回4,400円	同		1,074 千円	4,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで月額により支給 (1) 世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2) その他の職員 7,360円	同(4級地に該当)		23,141 千円	59,184 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	901,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 382,500 円	
	副市区町村長	746,000 円	794,000 円/ 560,000 円	
報 酬	議 長	456,000 円	557,000 円/ 327,000 円	
	副 議 長	388,000 円	493,000 円/ 279,000 円	
	議 員	349,000 円	450,000 円/ 259,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	副市区町村長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×0.42	(1期の手当額) 18,164 千円	(支給時期) 在任期間毎
	副市町村長	給料月額×勤続月数×0.294	10,528 千円	在任期間毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

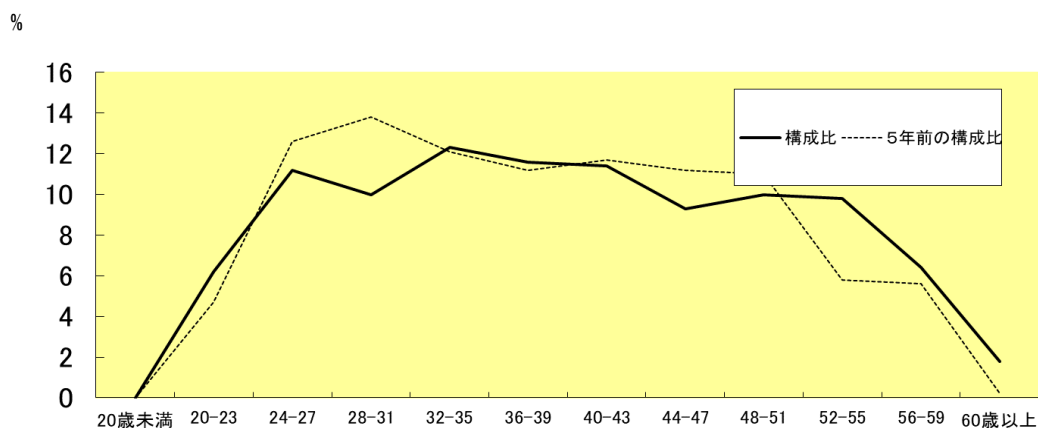
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	【総務企画】 (増)秘書系の体制強化 (増)職員サポート室への加配 (増減)会計課出納係より管財契約係へ事務移管±0 (減)市民係の減員(加配終了) (減)行政委員会事務局の減員 (減)総務課付け職員の減員(育休等) 【民生】(増)高齢者福祉係の体制強化 (増)保育士の増員(育休者増加等による) 【衛生】新型コロナウイルス感染対策室の廃止 【農林水産】(増)農業委員会事務局体制強化 【商工】(減)産業連携室と商工課の再編 【土木】(増)建設課の再編
		総務企画	105	100	△ 5	
		税 務	29	29	0	
		民 生	156	164	8	
		衛 生	30	29	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	10	11	1	
		商 工	13	12	△ 1	
	土 木	37	38	1		
		小 計	386	389	3	<参考> 人口1万当たり職員数 81.0 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 69.85 人)
	教 育 部 門	46	51	5		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	432	440	8	<参考> 人口1万当たり職員数 91.7 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 89.76 人)	
公 営 会 計 部 門	水 道	26	27	1	【水道】(減)料金係員を会計年度任用に移行 【その他】(増)国保医療係の体制強化	
	下 水 道	6	6	0		
	そ の 他	14	14	0		
	小 計	46	47	1		
合 計		478 [ 432 ]	487 [ 440 ]	9	<参考> 人口1万当たり職員数 101.4 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	27人	49人	44人	54人	51人	50人	42人	44人	43人	28人	8人	440人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		378	376	379	379	386	389	△3 (-0.8%)
教育		50	48	47	46	46	51	△5 (-9.8%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (-100.0%)
公営企業等会計		47	48	46	46	46	47	△1 (-2.1%)
総合計		475	472	472	471	478	487	△9 (-1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 781,491	千円 92,100	千円 92,457	% 11.8	% 11.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 12	千円 44,367	千円 11,090	千円 18,290	千円 73,747	千円 6,146	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
諏訪市	39.5 歳	299,031 円	521,240 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市				市町村(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(R5年度)				1人当たり平均支給額(R5年度)			
1,524 千円				1,506 千円			
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,926 千円			1人当たり平均支給額(市町村平均) 11,058 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1~R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)			1,390 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)			115,867 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
諏訪市	3 %	12 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		7 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)		627 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)		91.7 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	7 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	4,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	380 千円
支給実績(R4年度決算)	2,131 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	164 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度。時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外 1人 10,000円 (3) 父母等 6,500円  ※満15歳年度初めから 満22歳年度末までの間 にある子1人につき、 5,000円を加算	同		1,300 千円	216,583 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一 定額を超える家賃を支払っ ている職員、及び自己所有 等の住宅に居住する職員に 支給  借家又は借間に居住 家賃に応じて支給(月額 27,000円が限度額)	同		1,667 千円	333,480 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は 交通用具等で通勤する職員 に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度) (2)自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額 支給(31,600円限度)	同		250 千円	41,733 円
管理職手当	管理職の地位にある 職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		680 千円	680,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年 3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に 該当)		814 千円	67,870 円

## (2) 温泉事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 281,681	千円 46,197	千円 52,335	% 18.6	% 19.1

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
R5年度	人 7	千円 25,241	千円 4,856	千円 9,527	千円 39,624	千円 5,661	千円 5,272

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
諏訪市	45.0 歳	299,529 円	406,942 円
市町村平均	52.2 歳	287,667 円	444,161 円
事業者	—	—	—

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

諏訪市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,361 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,314 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	8,832 千円		1人当たり平均支給額(市町村平均)	541 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1~R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)			800 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)			114,256 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
諏訪市	3 %	7 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)		650 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)		85.7 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が 庁外において1日3時間以上の滞納 整理業務に従事した職員	滞納整理	4 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	892 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	149 千円
支給実績(R4年度決算)	943 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	135 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外 1人 10,000円 (3) 父母等 6,500円  ※満15歳年度初めから 満22歳年度末までの間 にある子1人につき、 5,000円を加算	同		738 千円	246,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一 定額を超える家賃を支払っ ている職員、及び自己所有 等の住宅に居住する職員に 支給  借家又は借間に居住 家賃に応じて支給(月額 27,000円が限度額)	同		606 千円	303,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は 交通用具等で通勤する職員 に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度) (2)自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額 支給(31,600円限度)	同		193 千円	32,133 円
管理職手当	管理職の地位にある 職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		680 千円	680,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年 3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に 該当)		406 千円	67,633 円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 1,833,672	千円 148,909	千円 80,967	% 4.4	% 4.0

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 12	千円 45,814	千円 9,761	千円 20,608	千円 76,183	千円 6,349

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
諏訪市	40.7 歳	311,731 円	484,148 円
市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,717 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,489 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.975 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 23,653 千円			1人当たり平均支給額(市町村平均) 4,406 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1~R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		1,440 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)		120,024 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
諏訪市	3 %	12 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)		409 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)		91.7 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	5 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	2,906 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	264 千円
支給実績(R4年度決算)	2,027 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	203 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円  (2)配偶者以外 1人 10,000円 (3) 父母等 6,500円  ※満15歳年度初めから 満22歳年度末までの間 にある子1人につき、 5,000円を加算	同		1,369 千円	273,800 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一 定額を超える家賃を支払っ ている職員、及び自己所有 等の住宅に居住する職員に 支給  借家又は借間に居住 家賃に応じて支給(月額 27,000円が限度額)	同		1,110 千円	277,500 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は 交通用具等で通勤する職員 に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度) (2)自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額 支給(31,600円限度)	同		424 千円	42,360 円
管理職手当	管理職の地位にある 職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		827 千円	826,800 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年 3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に 該当)		759 千円	63,283 円